

運賃表および料金の標準適用方法

一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の検討を必要としない運賃・料金の下限額

			下 限 額
運賃	キロ制運賃 (1 kmあたり)	大型車	1 6 0 円
		中型車	1 4 0 円
		小型車	1 2 0 円
	時間制運賃 (1 時間あたり)	大型車	6, 5 8 0 円
		中型車	5, 5 6 0 円
		小型車	4, 7 7 0 円
料 金	交代運転者配置料金	キロ制料金 (1 kmあたり)	4 0 円
		時間制料金 (1 hあたり)	2, 4 3 0 円
	深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交替運転者配置料金 (時間制料金) の 2 割
	特殊車両割増料金		設備や購入価格等を勘案した割増率

標準適用方法

車種区分

大型車、中型車、小型車の3区分とし、区分の基準は次のとおりとする。

- | | | |
|-------|---|---------------------------|
| 大 型 車 | … | 車両の長さ9メートル以上又は旅客席数50人以上 |
| 中 型 車 | … | 大型車、小型車以外のもの |
| 小 型 車 | … | 車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下 |

令和5年10月1日施行

Y M 交 通 株 式 会 社